

## 普及啓発メール配信に関する覚書

一般社団法人くるめ地域支援センター（以下「甲」と称す）と久留米三井薬剤師会（以下「乙」と称す）とは甲が作成した、普及啓発内容を甲所属の久留米中央地域包括支援センターより、乙所属の会員薬局（以下「薬局」と称す）に対し電子メール配信することに関して、以下の通り覚書を締結する。

### 第1条【概要】

1. 甲が発行する「ほうかつだより」、介護予防・認知症・権利擁護などに関する様々な情報等を電子メールで薬局に提供します。
2. メール配信希望の薬局は別紙1参照の上、利用登録・変更・解除を行うこととします。

### 第2条【免責事項】

1. メール配信に異常が生じた場合は、予告なくシステムを停止することがあります。これにより生じた薬局および第三者の損害に対して、甲は一切の責任を負いません。
2. 配信される情報は、把握できた情報に限っており、必ずしも全ての事象を把握しておりません。また、配信される情報は、最新情報をご提供していますが、実際の状況と提供情報が異なる場合があります。

### 第3条【個人情報】

登録された薬局の情報は甲が所有するものとし、適切かつ安全な管理体制でこれを保護します。

### 第4条【著作権】

1. 薬局は甲の許諾を得ないで、著作権法で定める利用者個人の私的利用の範囲を超えて使用することはできません。
2. 薬局はメール配信の内容の一部または全部を無断で転載、複製、改変、送信、頒布、出版することはできません。

### 第5条（協議解決）

本覚書の内容に疑義が生じた場合は、甲乙協議の上これを解決するものとする。

以上、本覚書の証として本書2通を作成し、甲乙記名捺印の上、各1通を保有する。

令和3年6月23日

甲：一般社団法人くるめ地域支援センター  
理事長 柴田 元 印

乙：一般社団法人久留米三井薬剤師会  
会長 満安 徹也 印

## 別紙 1

### 【利用登録】

1. 利用希望者は、「利用規約」に同意後、受信を行いたいメールアドレスより、メール配信先へメールにてご連絡下さい。※メール配信先は下記参照下さい。

「メール配信登録確認」のメールが送信されてきますので、それをもって登録が完了したものとします。

### 【利用登録の変更・解除】

1. 登録の変更および登録解除については、利用者ご自身で、メール配信先へメールにて、解除したい旨ご連絡ください。「メール配信解除確認」のメールが送信されてきますので、それを持って解除が完了したものとします。

2. メールアドレスが変わった場合は、登録解除後、新規登録を行ってください。

### 【メール配信先】

名称	(場所)・住所	電話番号	メールアドレス
久留米中央第3 地域包括支援センター	えールピア久留米敷地内 久留米市諏訪野町 1903-6	(0942) 27-6886	chuou-surface16@outlook.jp